

(仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業  
及び  
(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業

## 環境影響評価準備書

令和7年12月

横浜市



## はじめに

深谷通信所跡地は、昭和 20 年に米軍により接收され、平成 26 年 6 月に返還された約 77ha の米軍基地の跡地です。本市では「米軍施設返還跡地利用指針」（平成 18 年 6 月）及び「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」（平成 23 年 3 月改訂）を策定しており、深谷通信所跡地は、施設の円形形状や全域国有地という条件を生かし、米軍施設返還の象徴的施設として、また、首都圏の環境再生の拠点として、特色あるデザインや、自然・スポーツ・文化等広く利用者をひきつけるテーマを備えた大規模な緑の空間の形成を目指すこととしています。

そして、深谷通信所返還対策協議会をはじめ地元の市民を中心に跡地利用に関する意見や要望を聞きながら、様々な機能や施設の導入を検討のうえ、「深谷通信所跡地利用基本計画（案）」（平成 29 年 7 月）を公表し、市民意見募集を行いました。その後、市民意見を取りまとめ、跡地利用の基本方針として「深谷通信所跡地利用基本計画」（平成 30 年 2 月）を策定しました。

「（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業」（以下、「公園整備事業」といいます。）は、災害時に広域的な防災拠点として利用できる等の防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園を整備するものです。「（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業」（以下、「墓園整備事業」といいます。）は、四季折々の草花を楽しむことができ、憩いの場として多くの人が訪れ、公園と一体となった緑豊かな空間の形成や防災機能の充実を図るとともに、全市的な課題となっている墓地需要に対応するため、公園型墓園としての芝生型納骨施設や合葬式納骨施設と外周道路を整備するものです。

「（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業及び（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業」（以下、「公園及び墓園整備事業」といいます。）は、「横浜市環境影響評価条例」の第 1 分類事業に該当する「運動施設、レクリエーション施設等の建設」の事業になります。これまで同条例に基づき、令和 3 年 9 月に「（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業 環境影響評価方法書」及び「（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価方法書」（以下、「方法書」といいます。）を提出し、方法市長意見書の送付を受けました。なお、公園及び墓園整備事業に係る施設は都市施設として都市計画に定められることから、同条例第 46 条の規定により、環境影響評価その他の手続きは、当該都市計画に係る都市計画決定権者が、当該対象事業に係る事業者に代わるものとして、都市計画の手続きと併せて行います。

公園整備事業は、令和 9 年頃の都市計画決定を目指して手続きを進め、手続き終了後 4 年間程度の着工準備期間を経て、工事に着手します。早期に市民利用ができるよう、完成した場所から順次部分供用し、着工後 15 年程度で全面供用開始を想定しています。墓園整備事業は令和 9 年頃の都市計画決定を目指して手続きを進め、手続き終了後 4 年間程度の着工準備期間を経て、工事に着手します。早期に市民利用ができるよう、完成した場所から順次部分供用します。墓園整備事業のうち墓園は、着工後 5 年程度での工事完了を想定し、墓園整備事業のうち外周道路は、完成した場所から順次部分供用し、着工後 15 年程度で全線供用開始を想定しています。

今回、囲障区域内の生物調査、産業廃棄物最終処分場跡地の廃棄物の種類及び量の追加調査の実施と、追加調査を踏まえて施設配置計画の見直しを行ったことから、当初想定した工程より時間を要しましたが、公園及び墓園整備事業の環境影響評価における調査・予測結果及び環境影響評価等を示した図書として、「（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業及び（仮称）深谷通信所跡地墓園整備事業 環境影響評価準備書」（以下、「準備書」といいます。）を作成しました。

なお、公園整備事業と墓園整備事業は対象事業実施区域が隣接していること等を踏まえ、「横浜市環境影響評価条例」第60条第1項に基づき、環境影響評価準備書時点から手続きを併合し、準備書以降の図書を合冊します。手続きの併合により、2事業による複合的な環境影響を予測・評価することで、地域への影響がより分かり易く示されるものとなります。

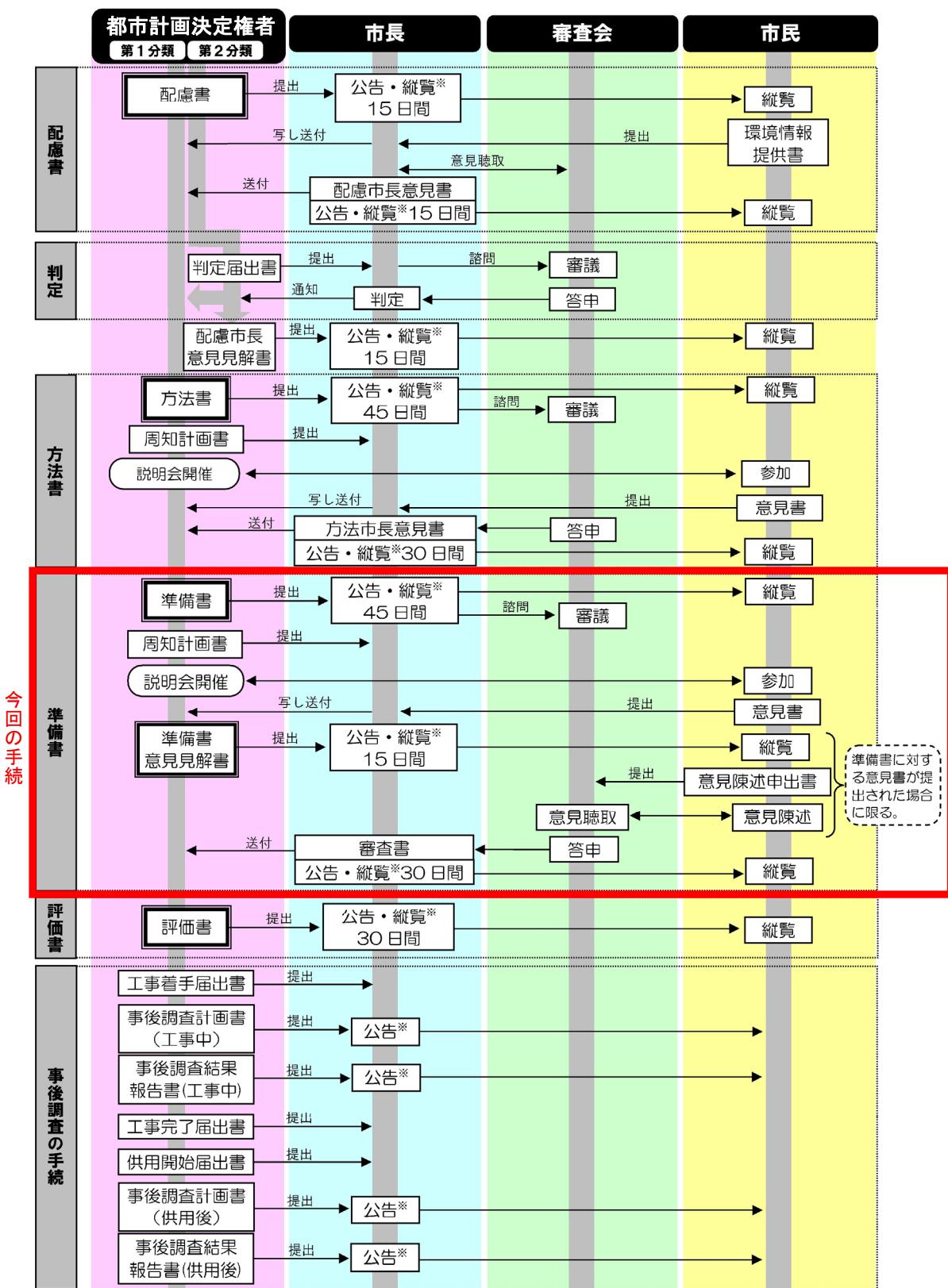
本書提出までの環境影響評価手続経緯一覧（1）

項目	日付	備考
計画段階配慮書手続	計画段階配慮書の提出	令和2年6月18日
	計画段階配慮書の公告	令和2年7月3日
	計画段階配慮書の縦覧	令和2年7月3日～ 令和2年7月17日 縦覧期間：15日間
	環境情報提供書の受付	令和2年7月3日～ 令和2年7月17日 環境情報提供書：公園整備事業2通 墓園整備事業1通
	横浜市環境影響評価審査会（1回目）	令和2年7月13日 会場：横浜市庁舎18階 共用会議室 なみき14・15 (WEB会議)
	横浜市環境影響評価審査会（2回目）	令和2年8月19日 会場：横浜市庁舎18階 共用会議室 みなと6・7 (WEB会議)
	配慮市長意見書の作成	令和2年8月27日
	配慮市長意見書の公告	令和2年9月15日
	配慮市長意見書の縦覧	令和2年9月15日～ 令和2年9月29日 縦覧期間：15日間
環境影響評価方法書手続	環境影響評価方法書提出	令和3年9月3日
	環境影響評価方法書公告	令和3年9月24日
	環境影響評価方法書縦覧	令和3年9月24日～ 令和3年11月8日 縦覧期間：46日間
	意見書の受付	令和3年9月24日～ 令和3年11月8日 意見書：公園整備事業23通 墓園整備事業14通
	説明会の開催（1回目）	令和3年10月8日 会場：戸塚区民文化センター さくらプラザ
	説明会の開催（2回目）	令和3年10月10日 会場：戸塚区民文化センター さくらプラザ
	横浜市環境影響評価審査会（1回目）	令和3年10月11日 会場：横浜市庁舎18階 共用会議室 みなと1・2・3 (WEB会議)
	説明会の開催（3回目）	令和3年10月17日 会場：泉区民文化センター テアトルフォンテ
	説明会の開催（4回目）	令和3年10月18日 会場：泉区民文化センター テアトルフォンテ
	横浜市環境影響評価審査会（2回目）	令和3年11月29日 会場：横浜市庁舎18階 共用会議室 なみき18・19 (WEB会議)
	横浜市環境影響評価審査会（3回目）	令和3年12月21日 会場：横浜市庁舎18階 共用会議室 みなと4・5 (WEB会議)
	横浜市環境影響評価審査会（4回目）	令和4年1月31日 会場：横浜市庁舎18階 共用会議室 なみき18・19 (WEB会議)
	横浜市環境影響評価審査会（5回目）	令和4年2月28日 会場：横浜市庁舎18階 共用会議室 みなと6・7 (WEB会議)
	横浜市環境影響評価審査会（6回目）	令和4年3月14日 会場：横浜市庁舎18階 共用会議室 みなと6・7 (WEB会議)

本書提出までの環境影響評価手続経緯一覧（2）

項目	日付	備考
環境影響評価方法書	横浜市環境影響評価審査会（7回目）	令和4年3月29日 会場：横浜市庁舎18階 共用会議室 なみき18・19 (WEB会議)
	方法市長意見書の作成	令和4年4月20日
	方法市長意見書の公告	令和4年5月13日
	方法市長意見書の縦覧	令和4年5月13日～ 令和4年6月13日 縦覧期間：32日間

## 横浜市環境影響評価条例の手続の流れと準備書の段階



資料：「横浜市環境影響評価条例における対象事業の手続の流れ」（横浜市ホームページ、令和7年3月調べ）



# 目 次

---

第1章 方法市長意見書等を総合的に検討して方法書の内容を変更した事項 .....	1-1
第2章 都市計画対象事業の計画内容 .....	2-1
2.1 都市計画対象事業の概要 .....	2-1
2.2 都市計画対象事業の目的及び必要性 .....	2-4
2.2.1 都市計画対象事業の目的及び必要性 .....	2-4
2.2.2 暫定利用 .....	2-4
2.3 都市計画対象事業の計画内容 .....	2-6
2.3.1 テーマ .....	2-6
2.3.2 整備方針 .....	2-6
2.3.3 全体概要 .....	2-8
2.3.4 動線計画 .....	2-10
2.3.5 施設配置計画 .....	2-12
2.3.6 駐車場計画 .....	2-25
2.3.7 スケジュール .....	2-26
2.3.8 施工計画 .....	2-26
2.3.9 グリーンインフラ .....	2-40
2.3.10 地球温暖化対策 .....	2-40
2.3.11 生物多様性の保全 .....	2-41
2.3.12 緑の保全と創造 .....	2-43
2.4 都市計画対象事業計画を立案した経緯 .....	2-46
2.4.1 深谷通信所跡地の利用検討の経緯 .....	2-46
2.4.2 環境配慮検討の経緯 .....	2-47
第3章 地域の概況及び地域特性 .....	3-1
3.1 調査対象地域の設定 .....	3-1
3.2 地域の概況 .....	3-2
3.2.1 気象の状況 .....	3-2
3.2.2 地形、地質、地盤の状況 .....	3-3
3.2.3 水循環の状況 .....	3-13
3.2.4 植物、動物の状況 .....	3-17
3.2.5 人口、産業の状況 .....	3-43

3.2.6 土地利用の状況 .....	3-47
3.2.7 交通、運輸の状況 .....	3-49
3.2.8 公共施設等の状況 .....	3-55
3.2.9 文化財等の状況 .....	3-72
3.2.10 公害等の状況 .....	3-77
3.2.11 災害の状況 .....	3-96
3.2.12 廃棄物の状況 .....	3-114
3.2.13 法令等の状況 .....	3-117
3.3 調査対象地域における地域特性の概要.....	3-122

第4章 配慮指針に基づいて行った配慮の内容 .....	4-1
4.1 環境情報及び配慮市長意見を総合的に検討して変更した配慮の内容.....	4-1
4.2 環境情報の概要.....	4-13
4.2.1 配慮書の縦覧等 .....	4-13
4.2.2 環境情報の概要 .....	4-13
4.3 配慮市長意見書に記載された市長の意見及び都市計画決定権者の見解.....	4-14

第5章 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定 .....	5-1
----------------------------------	-----

第6章 環境影響評価に係る調査、予測及び評価 .....	6.1-1
6.1 温室効果ガス.....	6.1-1
6.2 生物多様性.....	6.2-1
6.2.1 動物 .....	6.2-1
6.2.2 植物 .....	6.2-64
6.2.3 生態系 .....	6.2-94
6.3 水循環.....	6.3-1
6.4 廃棄物・建設発生土.....	6.4-1
6.5 大気質.....	6.5-1
6.6 水質・底質.....	6.6-1
6.7 土壌.....	6.7-1
6.8 騒音.....	6.8-1
6.9 振動.....	6.9-1
6.10 地盤.....	6.10-1
6.11 悪臭.....	6.11-1

6.12 安全.....	6.12-1
6.13 地域社会.....	6.13-1
6.14 景観.....	6.14-1
6.15 触れ合い活動の場.....	6.15-1
第 7 章 環境影響の総合的な評価 .....	7-1
第 8 章 事後調査の実施に関する事項 .....	8-1
8.1 事後調査の考え方.....	8-1
8.2 事後調査項目の選定.....	8-2
8.3 事後調査の内容.....	8-7
第 9 章 対象地域 .....	9-1
第 10 章 方法書に対する意見、見解等 .....	10-1
10.1 方法書説明会の開催状況、質疑、意見の概要及び都市計画決定権者の見解....	10-1
10.1.1 方法書説明会の開催状況 .....	10-1
10.1.2 方法書説明会における質疑、意見の概要及び都市計画決定権者の見解 .....	10-2
10.2 方法書に対する意見書の概要及び都市計画決定権者の見解.....	10-10
10.3 方法市長意見書に記載された市長意見及び都市計画決定権者の見解.....	10-29

## 【資料編（別冊）】

第1章 都市計画対象事業の計画及び地域概況関連	資 1.1-1
1.1 基本計画の内容（深谷通信所跡地）	資 1.1-1
1.2 土壌調査結果	資 1.2-1
1.3 産業廃棄物最終処分場跡地	資 1.3-1
1.4 土質調査結果	資 1.4-1
第2章 予測評価関連	資 2.1-1
2.1 生物多様性（動物、植物、生態系）	資 2.1-1
2.2 大気質	資 2.2-1
2.3 騒音・振動	資 2.3-1
2.4 地域社会	資 2.4-1
2.5 景観	資 2.5-1

本書で掲載した地図の下図は、国土地理院発行の基盤地図情報を加工して作成したものです。